

令和 5 年度

審判関係資料



埼玉県バレーボール協会
Saitama Volleyball Association

審判委員会

【資料目次】

1	令和 5 年度	審判規則委員会 指針	1
2	令和 5 年度	ルールの改正点・修正点について	2
3	令和 5 年度	6 人制バレーボール審判資料	9
4	令和 5 年度	指導部の目標と 6 人制の重点指導項目	10
5	令和 5 年度	6 人制ルールの取扱いについて	11
6	令和 5 年度	9 人制バレーボール審判資料	17
7	令和 5 年度	指導部の目標と 9 人制の重点指導項目	18
8	令和 5 年度	9 人制ルールの取り扱いについて	20
9	令和 5 年度	ビーチバレーボール審判資料	22
10	令和 5 年度	指導部の目標とビーチバレーボールの重点指導項目 . .	23
11	令和 5 年度	ビーチバレーボールルールの取扱いについて	25

令和5年度 公益財団法人日本バレーボール協会

審判規則委員会 指針

令和5年度審判規則委員会は、以下の5項目を指針とし、各事業を推進する。

- 1 各ブロックと連携して、各種講習会や審判育成事業等を通して、次世代を担う若手審判員の育成を努める。また、さらなるコンプライアンスに関する意識向上を図り、一人ひとりが主体的に取り組めるような指導の方法を確立する。
- 2 レフェリーは、国内競技会及び国際競技会をスムーズに運営するために必要な事前講習会に参加してレフェリーとしての質の向上を図る。審判員の技術のレベルアップがバレーボールの競技力向上になることを忘れてはならない。
- 3 各種別において判定基準の統一を図り、安定した審判技術とメンタル面の強化に努める。また、試合中の選手やチームスタッフの言動に対しては、バレーボールとしてのインテグリティが保てるようにルールを的確に適用し、公平・公正な競技運営を行う。
- 4 選手・指導者を対象に、ルール及び取扱いについての周知・徹底を図り、正しい理解とルール遵守を醸成する。
- 5 子育て世代のレフェリーが活躍できる環境整備を推進する。また、男女共同参画をさらに進めるため、特に各カテゴリー・各都道府県にも女性審判員の活動の支援を推進する。

指導部： 1 A級審判員にカテゴリーを設けた育成体制を推進し、映像等も有効に活用し、より具体的な技術指導を行うことでレベルに応じスキルアップを目指す。

2 審判員の責務として、選手・指導者に対しルールはもとより、ルールの改・修正点や取扱い等を正確に伝達しルールの理解を深め、スムーズな大会運営だけでなく競技力の向上に資する。

3 各ブロックと連携をしながら、A級審判員だけでなく幅広く公認審判員、特に若手審判員の育成事業を実施し、裾野の拡大を図る。

4 子育て世代のレフェリーについては、ライフスタイルに合わせ、安心して審判活動に取り組める環境整備を行うとともに強化事業を推進する。

規則部： 見易く正確で分かり易いルールブックの作成を目指し、4種別のケースブックの編集を行う。

6人制とビーチバレーボールはFIVBからの最新情報を収集し、必要に応じて改正・修正を行う。また、9人制についても競技の活性化を図るために、親しみやすいバレーボールを目指し、そのルールの研究を進める。

登録部： JVAメンバー制度(MRS)に従って、公認審判員のMRS登録の増加を目指す。

また、早期登録手続きの完了と公認審判員の現状把握を行うために、各ブロック・都道府県との連携を図る。

以上

各種ルールの改正点・修正点について

2023年度の各種ルールブックの編集にあたり、主な改正点・修正点について報告致します。

1. 6人制改正点・修正点

本競技規則は、2021年10月にFIVBより「ルールブック2021-2024」としてホームページで公表されたものであり、2023年度はルールの改正はない。

本年度のルールブックも「英文併記」とし、『ケースブック』についてもケース番号に『ビデオ』と記載した項目についてはインターネット上にサイトを作成し、ルールブック巻末にそのサイトのURLとQRコードを掲載しFIVBのCASEBOOKの動画ビデオを見ることができるようにした。

以下が本年度の主な修正点である。

● 修正点

1. 本文中ならびにスコアシートの「公式記録用紙」を「スコアシート」に表記変更した。
2. 規則をより読み易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。
3. ケースブックをより読み易く理解しやすいように表現を一部修正した。また、ケースブックで使用されている用語についての説明も追加した。

9人制改正点・修正点

今年度についても、これまでのラリーの継続を踏襲し、プレーをする側も、観る側も理解しやすいよう競技規則の改正を行うこととした。またその他、日頃から公益財団法人日本バレーボール協会（JVA）に寄せられた9人制競技規則に対する意見等も参考に、条文の表現を平易にしてより分かりやすい競技規則になるよう心掛けて編集にあたった。

今年度の9人制競技規則の主な改・修正点は以下のとおりである。

● 改正点

1. 第1条 競技場

第7項 明るさ

競技場の明るさは、コート表面から1mの高さで300ルクス以上が必要である。

⇒ルクスを変更した。

2. 第5条 競技参加者の権利と義務

第3項 キャプテン

3 (3) ユニフォームの交換を要求する。

(4) 床面、ネット、ボールなどを確認する。

⇒要求できる項目を追加した。

第5項 競技参加者の服装

- 6 試合中にユニフォームを交換する場合、新しいユニフォームは色、デザイン、番号が同じでなければならない。

⇒交換するユニフォームを追加した。

3. 第26条 試合の遅延

第2項 試合の遅延に対する処置

- 2 遅延警告の罰則が適用された場合は、同じ中断中に中断の要求をすることはできない。

⇒いかなる遅延警告の場合でも要求することはできない対象とした。

● 修正点

1. 第1条 競技場

第1項 競技場

- 2 競技場の表面は平坦かつ水平で、均一でなければならない。選手に負傷の危険が及ばないものでなければならない、粗い表面、または滑りやすい表面でプレーすることは禁止される。

⇒文言を変更した。

2. 第3条 ボール

第2項 均一性

一つの試合に使用するボールはJVAが公認したもので円周、重量、内気圧、タイプ、色など同じ規格のものとする。

⇒文言を変更した。

3. 第4条 チーム

第1項 チームの構成

- 1 チームは有効に登録された15人までの選手およびチーム役員で構成する。
- 2 いかなるときも1チーム9人でプレーしなければならない。
- 4 チーム役員は監督、コーチ、マネージャー各1人とする。

⇒チーム構成の表現を変更した。

4. 第7条 試合の開始とサービス権の移行

第1項 試合の開始と進行

- 3 ラリーとはサービスが打たれた時点から、ボールがアウトオブプレーとなるまでの一連のプレーの動作である。ラリーの完了とは、一連のプレーの動作の結果で1点が与えられたときであり、反則の罰則が適用された場合も含まれる。

⇒ラリーの定義を新たに記載。

5. 第12条 タイムアウト

- 1 タイムアウトはラリー終了後、次のサービス許可の吹笛までに監督が、監督がいなかった場合はゲームキャプテンが主審または副審にハンドシグナルを示して要求しなければならない。

⇒監督がいなかった場合を追加した。

6. 第16条 セットおよび試合の勝者

第1項 セットの勝者

先に21点を得たチームをそのセットの勝者とする。ただし、両チームの得点が20対20になったときは、2点差をつけたチームをそのセットの勝者とする。

⇒文言を変更した。

7. 第19条 ボールイン・アウト

2 (1) 床面に接触したボールのすべての部分が完全にコート外であるとき。

⇒ボールアウトの項目を追加した。

8. 第21条 ネット付近のプレー

第3項 タッチネット

1 インプレー中、選手がボールをプレーする動作中に両アンテナ間のネットおよびアンテナに触れたときはタッチネットの反則とする。

ボールをプレーする動作の中には、(主に)踏み切りからヒット(またはプレーの試み)と安定した着地、新たな動作への準備が含まれる。

2 相手チームのプレーを妨害しない限り選手は支柱、ロープ、またはアンテナ外側にあるネットや他の物体に触れてもよい。(第20条第5項を除く)

3 ボールがネットにかかりその反動でネットが選手に触れても反則ではない。

⇒文言を変更した。

第5項 インターフェア

(1) 選手がネットの下から相手コートに侵入し、相手チームのプレーを妨害したとき。

(2) 相手空間にあるボールにネットの反対側から触れてプレーを妨害したとき。

(3) ロープに触れ相手チームの選手のプレーを妨害したとき。

⇒文言を変更した。

9. 第27条 不法な行為

第2項 罰則を適用する不法な行為の種類と内容

競技参加者は不法な行為をしてはならない。試合中の審判役員、他の競技参加者および観客に対する不法な行為はその程度により3種類に分けられる。

(1) 無作法な行為

口論や名誉を傷つける言動など礼儀作法や道徳に反した行為、また侮蔑的態度や判定を不満とする反抗的態度をしたときは反則とする。

(2) 侮辱的な行為

中傷的あるいは侮辱的な言葉を発したり、ジェスチャーをしたときは退場とする。

(3) 暴力的な行為

身体への攻撃を行ったり、手出ししたり、仕掛けたりしたときは失格とする。

⇒不法な行為の種類と内容を罰則の段階と分けて記載した。

第3項 罰則の段階

主審の判断で不法な行為の程度により以下の罰則を適用する。罰則の適用は公式記録用紙に記録し、その試合中有効とする。

(1) 反則

競技参加者による試合での最初の無作法な行為に対しては、主審がその競技参加者に対しレッドカードを示す。この場合、相手チームに1点とサービス権を与える。

(2) 退場

競技参加者による試合での最初の侮辱的な行為に対しては、主審がその競技参加者に対しイエローカード・レッドカードを一緒に示す。この場合、その競技参加者はそのセットの残りの間、競技場、チームベンチ、ウォームアップエリアから退去しなければならない。同じ試合中で同じ競技参加者が2度目の無作法な行為をした場合は退場とする。

(3) 失格

競技参加者による試合での暴力的な行為はそれが1回目であっても失格となる。主審がその競技参加者に対し、イエローカード・レッドカードを別々に示す。この場合、その競技参加者はその試合の残りの間、競技場、チームベンチ、ウォームアップエリアから退去しなければならない。

同じ試合中で同じ競技参加者が2度目の侮辱的な行為をした場合は失格とする。

同じ試合中で同じ競技参加者が3度目の無作法な行為をした場合は失格とする。

⇒不法な行為の種類と内容を罰則の段階と分けて記載した。

10. 第30条 副審

第2項 責務

2 試合中

(8) 次の反則があったときは、吹笛し、続いて公式ハンドシグナルを用いてその種類を示す。
ただし、主審の吹笛に続いて他の反則の吹笛はしない。

⑤ ボールが主審の後方を通過したとき。ただし、第21条2に該当する場合は除く。

⇒ ⑤を削除した。

11. 付録(4) ケースブック

3-6-1 ⇒ ルールの内容変更

3-6-3 ⇒ ルールの内容変更

3. ビーチバレー改正点・修正点

本競技規則は、2021年10月にFIVBより「ルールブック 2021-2024」としてホームページで公表された競技規則の日本語版である。

条文についてはできるだけ平易にして、より多くの方々に理解していただけるよう心掛けた。また、FIVBでは「レフェリーガイドライン・インストラクション、ケースブック」を発行し、試合時におけるルール取り扱いを説明している。

2023年度はルールの改正はない。また、本年度のルールブックも「英文併記」とした。本年度のルールブックも6人制同様「英文併記」とした。

以下が本年度の主な修正点である。

● 修正点

1. 本文中ならびにスコアシートの「公式記録用紙」を「スコアシート」に表記変更した。
2. 本文中ならびにスコアシートの「正式な警告」を「警告」に修正した。
3. 規則24 チャレンジレフェリーの責務を追記した。
4. 規則27 アシスタントスコアラの責務を追記した。
5. 付録(1) *付則1 監督に関する規定5(6)の表記を一部修正した。
6. 付録(3) スコアシート記入法に、監督ならびにチャレンジレフェリーが署名する際の事項を追記した。
7. スコアシートに監督の警告・罰則欄を追記した。
8. 規則・ケースブックをより読み易く理解し易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。

4. ソフトバレー改正点・修正点

競技規則制定から36年を迎え、競技規則は、6・9人制バレーボールの長所を生かしながらソフトバレーボールの本質である「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」に沿い、適合したものとなるよう心掛け編集を行った。サービスゾーンおよびショートサービスゾーンの表現をより明確にし、ダブルファウルの定義を明文化した。

以下が本年度の主な修正点である。

● 修正点

I. 条文の修正

1.1 競技場

- 1.1.3 競技場は、平坦かつ水平であり、荒れていたり滑りやすい表面であってはならない。
⇒競技場フロアについての表記を修正した。

1.2 コート

- 1.2.3 ⇒これまでの1.2.3を削除し、1.2.4の条文を繰り上げた。

1.3 サービスゾーン

- 1.3.1 サービスゾーンは、それぞれのエンドライン後方に位置する幅6.10mのゾーンである。
サイドラインの延長上エンドラインの20cm後方に、15cmの長さで引く2本の短いラインにより両端を区画する。両方の短いラインはサービスゾーンに含まれる。
サービスゾーンの奥行きは、フリーゾーンの端までである。
⇒サービスゾーンの表記を修正した。

- 1.3.2 ショートサービスゾーンは、センターラインの1.98m後方に引かれたショートサービスライン後方のコート内とサービスゾーンによって区画される。
⇒ショートサービスゾーンの表記を明確にした。

3 ボール

ボールは、ゴム製で、重さ200～220g、円周77～79cmの公益財団法人日本バレーボール協会

検定のソフトバレーボールを使用する。なお、色については規定しない。

⇒ボールの重さと円周の表記を修正した。

※小学生競技規則1.3 第1表の円周の表記も修正した。

11.2.2 交代選手は、1セットに一度だけ同年齢区分の同性のスターティングメンバーと交代して競技に参加できるが、コートを離れる選手と同じ選手としか交代できない。

⇒競技から退く場合の表記を修正した。

11.2.3 選手交代は、複数の選手を同時に交代させることもできる。

⇒人数の表記を修正した。

12 コートの交替（コートチェンジ）

12.2 第2セットの終了後、1対1となった場合は、もう一度トスを行い、その結果によりコートを決める。

⇒キャプテントスの結果の表記を修正した。

15 得点の方法

15.1 相手チームがサービスや返球に失敗したり、または他の反則をしたときは、ラリーに勝って1点を得る。また、もし相手がサービスチームであれば、サービス権も得る。

15.2 ダブルファウルのときは、得点やサービス権は変わることなくプレーのやり直しとなる。

⇒ダブルファウルの定義を明文化し、項目を二つに分けた。

16 セット（試合）の没収

16.2 回復しない場合そのチームは不完全となり、そのセットを失い、次のセットの開始時に回復していない場合には、その試合は没収される。

16.3 相手チームに対しては、そのセットまたはその試合の勝者になるために必要な点数が与えられ、不完全となったチームのそれまでに得た得点は生かされる。

⇒失格の表記を不完全に修正した。

16.4 年齢区分別や性別によってチームを構成しているので、病気や負傷などの理由でやむを得ない場合、11.2.6の条件に基づき高年齢区分の選手が低年齢区分の同性の者との交代を認める。

⇒適用条項を加えた。

17.3 サービス順

17.3.2 ラリーに勝ったチームがサービスをレシーブしたチームであれば、サービス権を得てローテーションし、バックライトの選手がサービスを行う。

⇒17.3.1に合わせた表記に修正した。

18 ボールへの接触

18.2 ブロックの接触を除いて選手は連続して2回ボールに接触することはできない。

18.3 ブロックの接触を除いてチームの第1回目打球のとき、ボールが身体の2ヵ所以上に連続して当たってもよい。ただし、その接触は、一つの動作中のものに限られる。

⇒ブロックの接触を除く表記を追加した。

23 罰則につながる不法な行為

23.5 攻撃的な行為：実際の身体的攻撃，または攻撃的，威嚇的な行為。

⇒暴力的な行為の表記を攻撃的な行為に修正した。

※第1表 不法な行為に対する罰則段階表の暴力的な行為の表記も修正した。

31 主審と副審の公式ハンドシグナル（第10図）

⑤ダブルファウル（ノーカウント）の規則 11.5, 15.2, 18.7, 22.14, 26.2.2.2 (d) ,
27.2.2.6

⇒ダブルファウルの定義に関する条項を追加した。

31.3 副審が吹笛した場合のハンドシグナル

31.3.3 主審がサービスチームを示した後に続き，サービスチームを示す。なお，この場合主審は，次にサービスを行うチームのみを示す。

⇒カッコ書きの表記を本文に組み入れた。

II. その他

規則・ケースブックをより読み易く理解しやすいように表記を見直し，字句を修正した。